

# 大和村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年3月

大和村通学路安全推進会議

## 1. 大和村通学路交通安全プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中に児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施した。そこで、新たに大和村通学路安全推進会議を設け、通学路の安全を確保するため各小学校の通学路において関係機関と連携し実情や対策を話し合い、実地踏査（合同点検）をして未然に事故防止を図る。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・村教育委員会、各学校代表
- ・道路管理者（大島支庁建設課、村建設課）
- ・奄美警察署（大和駐在所）
- ・PTA 代表
- ・地域代表

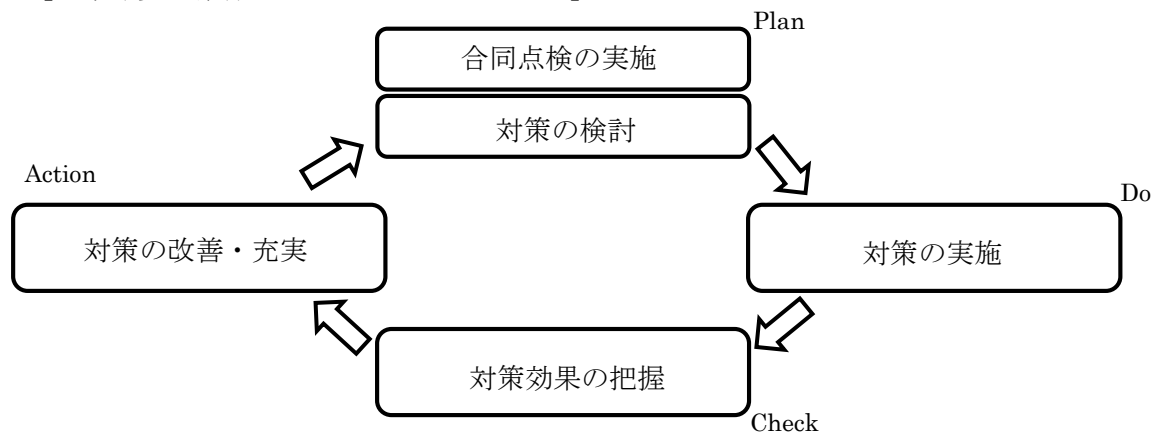
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ア 合同点検の実施時期等

- ・村内の各小学校の通学路をそれぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、6月頃を目途に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において対策箇所を明確にし、合同点検を実施します。

### イ 合同点検の体制

- ・各学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード面や交通規制や交通安全教育のようなソフト面など実情に応じた対策を検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- ### ア 合同点検結果に基づき問題点が改善されたか、又、児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、各学校への聞き取り調査や通学路安全推進会議で対策効果の把握に努めます。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、さらなる改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、周知を図ります。

### 【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図